

日本核燃料開発株式会社  
使用施設  
平成30年度第1回保安検査報告書

平成30年8月  
原子力規制委員会

## 目 次

1. 実施概要 .....	1
(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照) .....	1
(2) 保安検査実施者 .....	1
2. 保安検査内容 .....	1
(1) 基本検査項目 .....	1
(2) 追加検査項目 .....	1
3. 保安検査結果 .....	1
(1) 総合評価 .....	1
(2) 検査結果 .....	2
(3) 違反事項 .....	3
4. 特記事項 .....	4

## 1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

平成30年6月11日(月)

(2) 保安検査実施者

東海・大洗原子力規制事務所

原子力保安検査官 梶田 啓悟

原子力保安検査官 岡野 潔

## 2. 保安検査内容

(1) 基本検査項目(下線は保安検査重点項目に基づく検査項目)

① マネジメントレビューの実施状況

② 改善活動の取り組み状況に係る検査

(2) 追加検査項目

なし

## 3. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては「マネジメントレビューの実施状況」及び「改善活動の取り組み状況に係る検査」を検査項目として、関係者への聴取、資料確認等により検査した。

① マネジメントレビューの実施状況

マネジメントレビュー会議の開催、マネジメントレビューへのインプット、アウトプット情報の収集・整理状況について「保安活動に関するマネジメントレビュー会議実施要領」等に基づき確認した。

また、品質方針及び品質計画の見直しについては、2017年度マネジメントレビュー会議の審議結果から2018年度全社品質方針及び品質目標に反映していることを確認した。

さらに、内部監査の実施状況について、監査員の指定、力量管理等、監査活動の客観性、公正性等に注意して確認した。実施した結果については「2017年度内部監査結果及び評価について(QMS-17-GI-048-R1)」にまとめ、マネジメントレビュー会議に示したこと及びアウトプットとして改善事項が示されたこと等を確認した。

② 改善活動の取り組み状況に係る検査

管理部長は、計画外事象が発生した際の初動対応とその後の応急処置等への対応として、日常点検等で異常を発見した際の通報基準を定めていることを確認した。

また、安全管理グループリーダーは「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(当時)における核燃料物質の飛散に伴う作業員の汚染事故」(以下「燃研棟事故」という。)を踏まえて、関連要領書の改訂等を順次実施していることを確認した。

平成29年11月に発生した放射化学実験室の汚染の初動対応では、発見者が通報基準等に基づき、研究部長及び安全管理グループリーダーに通報したこと。通報を受けた安全管理グループリーダーは、行動基準に基づき、汚染拡大が無いことを確認し、研究部長等と協議し策定した除染計画に基づき、放射化学実験室の除染を行い、結果は研究部長による確認を受けていることを確認した。

さらに、上記汚染事象を含む平成29年度末から連続して発生した3件の汚染事象については、明確な原因が特定されていないことから、根本原因分析(以下「RCA」という。)等の不適合管理を行っていることを確認した。

以上のことから、検査の結果、保安検査を行った範囲においては、保安規定違反となる事項は認められなかったが、連続して発生した汚染事象についてRCAを実施し対応するとしていることについては、引続き保安検査等で確認する。

## (2) 検査結果

### 1) 基本検査項目

#### ① マネジメントレビューの実施状況

平成29年度の品質方針に基づき、平成29年度の実績評価が実施され、抽出された改善点や課題が洗い出されて、マネジメントレビューにインプットされているか、また、マネジメントレビューのアウトプットを踏まえ、必要に応じて平成30年度の品質方針及び品質保証計画を見直し、品質目標等が策定されているかを検査した。

検査の結果、マネジメントレビューの開催時期、インプット、アウトプット情報の収集・整理については「保安活動に関わる品質保証計画書(G-1-6-R11)」「保安活動に関するマネジメントレビュー会議実施要領」に基づき品質保証責任者がマネジメントレビュー会議を計画し実施していることを「2017年度マネジメントレビュー会議開催案内」「2017年度保安活動に関するマネジメントレビュー会議議事録」等により確認した。

品質方針及び品質計画の見直しについては、2017年度マネジメントレビュー会議の審議結果から、社長が2018年度の品質方針及び品質目標を提示し、品質保証責任者から「2018年度全社品質方針及び品質目標の周知とグループ品質目標の作成(ECS-18-GI-001)」を発行し、2018年度各グループ品質目標計画に改善項目を反映させていることを「2018年度第1回品質会議(保安活動)議事録(M-18-GI-003-R0)」により確認した。

平成29年度の内部監査については「保安活動に関わる品質保証計画書(G-1-6-R11)」の内部監査の項目に基づき、技術管理本部が「2017年度内部監査年間計画書」を作成したこと、2017年5月29日に品質保証責任者の承認を経て発行し、監査対象部門へ監査時期を通知したことを確認した。

また、技術管理本部は、内部監査を実施した結果について「2017年度内部監査結果及び評価について(QMS-17-GI-048-R1)」にまとめ、マネジメントレビュー会議に示したこと及びアウトプットとして改善事項が示されたことを「2017年度保安活動に関するマネジメントレビュー会議議事録(M-18-GI-001-R0)」「2017年度保安

活動に関するマネジメントレビュー会議資料(QMS-18-GI-001-R1)」により確認した。

なお、内部監査員の選定、力量管理及び内部監査員が自分の部署を監査することがないよう構成した監査チームであることについて「2017 年度内部監査計画書(QM-17-GI-024-R1)」「保安活動の内部監査員登録表」「品質保証に係る教育の実施報告書」(内部監査の実施方法に関する社外研修の受講記録)等の記録及び聴取により確認した。

## ② 改善活動の取組状況に係る検査

不適合事象に対し、適切な原因究明が行われ、再発防止を確実にするための是正処置が行われていること、また平成 29 年度に発生した燃研棟事故を踏まえ、自らの施設に対して不適合の発生を予防するために改善が必要と判断した事項及び他施設から得られた知見について予防処置として改善活動が取られているかを検査した。

検査の結果「不適合管理・再発防止対策実施要(Q-10-1-R18)」「異常時の措置にともなう通報基準(G-7-3-R17)」に基づき、平成 29 年度に発生した 17 件の不適合及び平成 30 年 6 月までに発生した 5 件の不適合について、有効性の評価を含めた改善活動を実施していることを不適合報告書及び聴取により確認した。

平成 29 年度に発生した燃研棟事故を踏まえた対応に関しては、平成 29 年度第4四半期の保安検査以降の対応状況として「汚染発生時の行動基準」「身体汚染発生時の応急処置に係る基準」の改訂「汚染検査・除染の実技訓練」の計画等が実施されていることを各改訂の通知文書「2018 年度汚染検査、除染(身体)訓練打合せ」等の記録及び聴取により確認した。

また、平成 29 年度末から連続で発生した 3 件の汚染事象について、各不適合報告書、聴取等により原因究明、是正処置の実施状況等について確認したところ、連続して汚染事象が発生した明確な原因の特定には至っていないため、事業者としては RCA を実施して原因の究明及び問題の抽出、教育・訓練の実施等の対応策などについて、実効性のある検討を実施する予定であることを確認した。

以上のことから、本日の保安検査においては指摘事項等なく異常ないことを確認したが、連続して発生した汚染事象について RCA を実施し対応するとしているので、今後も引き続き状況を確認する。

## 2) 追加試験項目

なし

## (3) 違反事項

なし

4. 特記事項  
なし

(別添1)

保安検査日程

月 日	6月11日(月)
午 前	●初回会議
	○マネジメントレビューの実施状況
午 後	○改善活動の取り組み状況に係る検査
	●チーム会議
	●まとめ会議 ●最終会議
勤務時間外	

※○:検査項目、●:会議等